

◎足摺岬小学校区の歴史&文化財 特集号(3)

「市史編さん便り」第4号・第5号に引き続き、足摺岬小学校区の歴史&文化財について取り上げさせていただきましたが、第6号でも校区に所在する指定文化財についてご紹介させていただきます。

一口に文化財と言っても様々な種類があります。有形・無形・民俗の各文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財等です。また、保護する主体も、国・県・市町村の指定規模があります。今号(6号)と次の号(7号)の2回に分けて、足摺岬小学校区に所在している文化財を紹介します。

(1)松尾のアコウの自生地(国指定文化財・大正10年<1921>)

土佐清水市松尾地区の天満宮境内から松尾漁港にかけての一带(小字)を「松ノ下」と呼ぶ。この周辺を国はアコウの自生地として保護している(大正10年・1921)。そのアコウの中でも最大の物は、天満宮の裏手にある大樹で樹齢300年を超えると推定されている。

アコウは、漢字で「赤榕」または「雀榕」と書く。クワ科イチジク属の常緑亜熱帯植物であり、樹木表面を傷つけるとイチジクのように乳液が滲む。日本では紀伊半島・四国・九州から沖縄にかけて分布する。葉は楕円形で分厚く、光沢があり、乾燥した葉を焼くと芳香が薫る。このことから「沈香木」との別名がある。

寒さに弱く、他の木に着生して成長することが多い。着生された木は、やがて枯死し、その部分が中空となる。このことから「絞め殺しの木」とも言われる。花は表出せず、枝や幹にできる「花囊」の中にひっそりと咲く。気候によって一定しないがこれが5月頃である。8月頃に花囊は、淡いピンク色に熟して果囊となる。これを鳥が食べ、その糞などにより他の木の上に種が散布され、新たなアコウが発芽していくのである。



(2)松尾金毘羅宮灯明台(土佐清水市指定文化財・昭和47年<1972>)

「松尾金毘羅宮灯明台」は、安政7年(1860)3月に松尾浦集落を本拠に当時活躍していた廻船商人とその一族たちにより寄進・建立された。この石造物は、石質から

見て恐らく竜串から松崎周辺で産出したと思われる砂岩製であり、地元では「三崎石」と呼ばれている。塚地村石工の太平と弥蔵（井上弥蔵春市）、三崎浦石工・宮崎林右エ門等の名前が彫り込まれ、彼らによって加工された石造物とみられる。塚地村は現在の土佐市に位置し、『土佐州郡志』に「里人多石工」と記され、ここは石材加工が盛んな地域であった。

また、宮崎林右エ門は、もともと窪川に在住していたが、三崎浦に移住したと伝えられる。子息の友三郎も石工であり、旧三崎川にかけられていた「十字橋震災碑」は、彼ら親子が加工した石造物である。

金毘羅宮灯明台は、松尾集落を中心に鼻前一帯に勢力を持った廻船商人たちによって共同で建立された。石造頭頂・宝珠部分の石材をはぐると、石皿のような構造となっており、鉢形の油溜まりがある。そこに油を注ぎ、木片を差し込むことにより、明かりを灯した。電灯のない時代に、灯台の役割を担っていたのである。



(3)松尾・吉福家住宅(国指定文化財・平成 11 年<1999>)

吉福屋の屋号は、天保から慶応年間（1830～68）にかけて『松尾海運寺過去帳』に登場する。その活躍時期が大浜浦を本拠とした「袋屋」や中浜浦を本拠とした「山城屋」より遅く、藩政末期に商売を開始し、それが隆盛したのは近代初め頃である。

吉福屋縁起として、吉福俵太郎妻・清（文久3年生まれ、1863）の口伝がある。それは「吉福家一族の三兄弟が落ち人となり、長男が土佐清水市松尾へ、弟たちがそれぞれ宿毛市山奈と黒潮町出口へ落ち延びた」という話である。清の夫・俵太郎の家屋から「承応二年（1653）の紀州国印南浦・吉福兼太郎（享年58歳）の位牌」が発見されている。このことから吉福屋の先祖は、紀州国印南浦から来た旅漁海民であった可能性が高い。

初代嘉太郎が天保年間に生まれており、『松尾海運寺過去帳』に吉福屋が登場する時期とちょうど重なっている。初代吉福嘉太郎が誕生した頃、このことから吉福屋が起ったのではないかと推測できる。その隆盛は、初代・二代の二人の嘉太郎時代であり、三代嘉政以降その衰退が顕著となった。

初代嘉太郎は、俵屋（岡林氏）の船頭として長年勤めていた。明治6年（1873）、俵屋当主が逝去し、これを機に俵屋所有の50石船を購入し、「住吉丸」と名付けて廻船業に勤しんだ。この初代嘉太郎の転機となったのが、明治10年（1877）、日向国細島（現在の宮崎県日向市）における取引である。地元の廻船商人・関本源兵衛が手持ちの玄米300石を初代嘉太郎に強引に売り付けた。当時、細島周辺は西南戦争の真っただ中で、西郷軍が熊本から退却し、細島に駐留して港に大砲を据え、政府軍と対峙していた。玄米を大量に押し売りされた背景には、このような緊迫した情勢があった。折しも当時、土佐清水市周辺は、米の不作で入荷した米が飛ぶように売れた。この取引が、吉福屋隆盛の基礎となった。

初代吉福嘉太郎の財力を示す文化財として金剛福寺・九輪宝塔堂再栄寄進板碑(明治10年・1877)がある。山城屋五代目当主山崎文次郎の150円より多く、初代嘉太郎は180円を寄進している。当時の貨幣価値を1円が2万円とすれば、現在の貨幣価値に換算して360万円ほど寄進したこととなる。この寄進板碑からも当時の吉福屋の繁栄を垣間見ることができる。高知・阪神・九州方面にカツオ節・乾物・木材を海路で流通輸送して蓄財していった。

初代嘉太郎の没後、長男良太郎が二代目嘉太郎として名称を継ぎ商売を広げた。カツオ漁・節加工・金融業等を展開した。親子二代で蓄財してきた資産を基に伊佐・津呂・大浜・清水・越・大岐の市内各地に山林・農地・宅地を所有しており、『貸附地臺帖』により他人に貸した土地等の管理を行っている。二代嘉太郎は、父の築いた基盤の上に更に大きく経営基盤を確立した。そんな二代嘉太郎が明治33年(1900)に新築した住居が国重要文化財になっている吉福家住宅である。

二代嘉太郎には、3人の息子がいた。長男嘉政、次男福十郎、三男金三である。嘉政は三代目であり、生まれながらの惣領であることから働かず、一度短期的に妻帯したがその後は独身で過ごしたようである。俗に言う「三代続いた長者なし」である。長子以外も財産分与を受けて、次男福十郎は漁業・カツオ節製造業を、三男金三はカツオ漁やマグロ漁の遠洋漁業を行った。

次男福十郎は高知商業高校を卒業後、一時大阪で会社員として働いていたが帰省し、県水産試験場で漁業についての研修を受け、カツオ漁・節加工の基礎を培った。その後、大正13年(1924)に清水町議会議員に初当選、政治の道を歩む。昭和14年(1934)から高知県議会議員、次いで清水町長に就任した。その後、昭和19年(1944)から清水漁業組合長、昭和28年(1953)から清水鰹節加工組合長を歴任し、土佐清水市の地場産業であるカツオ漁と節加工の振興に尽力した。

三男金三は事業の傍ら郷土史研究にも熱心で『紀州印南浦船頭の願書「午之月」考』(1965年)、『紀州印南角屋与三郎の生涯』(1983年)、『祖父初代嘉太郎研究』(1985年)等の論文を私家版で執筆し、紀州印南浦海民の鼻前進出やカツオ漁及びカツオ節加工について独自の研究を続けた。当時、清水高等学校の教職にあった広谷喜十郎とも研究についての交流があったようである。

長男嘉政は二代嘉太郎から引き継いだ財産を基に、ついに事業展開することなく、二代で築いた財産を少しずつ蚕食していった。この嘉政の養子となり、吉福本家を継いだのは福十郎の次男嘉代治である。彼は足摺岬中学校や清水中学校の公立学校教員として教壇に立った後、私塾「吉福塾」を開設し、受験指導を通じて人材育成を図った。この学習塾では中学生を対象に主に英語と数学を教えた。彼の門下生の中には、後に教育者や医師となり、それぞれの分野で活躍している人が多い。

《吉福屋住宅の構造的特徴》

平成6・7年(1994・95)に高知県で実施した「近代和風建築総合調査」により歴史的建造物候補に挙げられ、そこから選抜されたことが基となり、吉福家住宅は敷地内の石垣や石積を含む主屋・納屋・釜屋・門屋の四棟の建造物が、平成11年(1999)5月13日に国指定文化財(有形文化財・建造物)として登録された。

主屋の建築年代は、つし二階北側壁面に「明治参拾参年陰曆四月下屋ヨリ転宅ス」との墨書があり、明治33年(1900)に現在の住宅が建築され、初代嘉太郎らが居住していた近世に建てられた居屋は、現在の住宅より下段の土地に建てられていたことが分かる。一方、一階

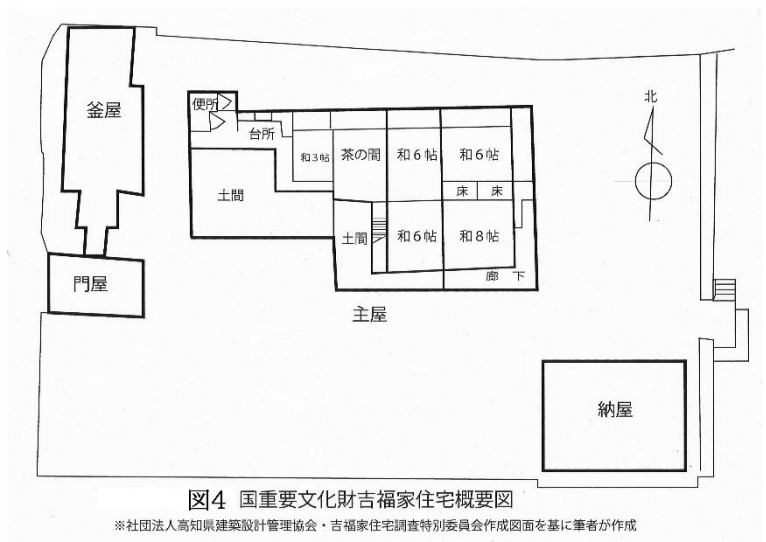
土間通用口にも「明治参拾参年陰曆八月下屋ヨリ転宅 大工武田伊三郎」との墨書もあり、明治33年に完成したことを裏付け、大工武田伊三郎なる人物がこの建築に関わっていたことが記されている。これらの墨書から判断して明治33年に建築されたのは確実であろう。

主屋表側東には、書院造8帖和室、6帖和室、土間が続く。隣り合う和室の欄間には縁起を担ぎ高砂の彫刻が施されている。8帖和室の東南方向を取り囲むように板廊下が走り、廊下と和室を座敷明かり障子で隔てている。これらの空間は武家風建築の趣である。

主屋裏側東には、押入付きの和室6帖が2室隣り合う。ここは主人や家族の寝所として使用していたと思われる。その西側に茶の間六帖、和室3帖、台所、便所と続く。茶の間や和室は、帳場としての機能を有し、北側の出窓風開口部に格子が施され、北側上部敷地からの防犯を意識した。つし二階に向かう階段は箱階段になっており、側面は箆筩として利用された。これらの空間は商家風建築の趣があり、茶の間から見た土間は、農家風建築の趣を漂わせる。

つし二階には畳が敷かれ、南側の窓には格子が施されている。また、梁部分の小屋組上の特徴として床柱の左右に力を負担しない二本の梁が存在している。これは床柱を中心に檼の形にした梁を配置することにより豊漁を祈願したものと考証されている。台所南の大きな土間ではカツオ漁等の使用人が網の修繕や漁具の修理をしていた空間であり、ここは網元漁家風建築の趣がある。

以上吉福家住宅は、武士・農漁民・商人の三身分の持つ民家の要素が融合した貴重な建造物である。また、東側の花崗岩で築かれた石垣は、港方面から吹き上げてくる海風を防ぐためのものであり、地域の風土に根ざして築かれた物である。



◎次号では、足摺岬地区の文化財を中心に紹介させていただきます。近世鼻前商人の繁栄の名残のあるこの歴史的建造物をどのように保存・活用していくかが私たちの大きな課題です。